高速道路の有効活用・機能強化の進め方について

1.「生活対策」として平成22年度までの取組み

- (1) 国の債務承継規模:5,000億円
- (2) 実施期間: 平成20年度補正予算及び関連法案成立後、当面平成22年度まで実施。
- (3) 内 容:
 - ・土日祝日、大都市圏*を除く高速道路、乗用車を対象、大幅に料金を引下げ (原則1,000円)
 - 本州四国連絡道路走行分上限1,000円、アクアライン走行分上限1,000円を軸 に検討

※大都市近郊区間、首都高速、阪神高速

- 観光振興を図るため、観光バスの割引を検討
- ・平日、大都市圏を除く高速道路、全時間帯に割引を導入(3割引程度)
- ・首都高速、阪神高速、休日、一定の割引を導入
 - 大都市近郊区間についても、首都高速、阪神高速に適用する割引を踏まえて 一定の割引を導入を検討

2. 高速道路の有効活用・機能強化を図るため、約10年間の取組み

- **(1)国の債務承継規模:**2.5兆円
- (2) 実施期間: 平成20年10月から約10年間
- (3) 内容:

① 料金施策

- ・「安心実現のための緊急総合対策」(H20.8.29)として実施中の料金施策について、 効果的に運用(実施中)。
- ・「今後の高速道路料金施策の検討について」(H20.8.29)を踏まえた料金施策
- 対象道路:高速国道等、本州四国連絡道路、首都高速、阪神高速

② スマートIC

- ・将来的に高速道路の平均インターチェンジ間隔を欧米並の約5kmに改善することを 念頭にして、当面、
 - ①人口・産業等が集積する平地部
 - ②高速道路が通過するものの、インターチェンジのない市町村

等への整備に重点を置き、概ね200箇所以上の整備を目指す。

• 対象道路: 高速国道等、本州四国連絡道路

- ※整備箇所は、土地利用や産業政策等に係る広域的な検討の後、連結道路管理者である地方公共団体を主体として関係機関で構成される地区協議会における検討・提出を経て、機構・会社が毎年度整備箇所にかかる計画をとりまとめ、国の同意により決定することを予定。
- ※整備箇所選定は地方公共団体の発意に基づくものであることや、利用交通量の状況等から、当初段階においては、NEXCO3会社の全国路線網についてそれぞれ同規模、本州四国連絡道路について数箇所を想定(約0.3兆円の範囲内)。
- ◇ 各施策導入後も、継続的に交通状況や減収額及び利用者の利便性等を把握し、必要に応じて計画の見直し等を行い、効果的に運用。